

令和7年1月、医療的ケアが必要な障がい児の人工呼吸器を外し死亡させたとして、母親が逮捕される事件が発生

1日の介護時間

約6割が**16時間以上**

（福岡市の現状）

在宅レスパイト

国補助は年間24時間相当
（18歳以上補助なし）

医療型短期入所
事業所（児童対応）

受入箇所数増えず

精神的に追い込まれる・・・
親子で死を考えさせられる
ことがある・・・

実際に保護者から寄せられた意見



また、**強度行動障がい**を有する方が、**障害福祉サービス**を利用したくても、
国の報酬が、必要な人件費に満たないため、
施設が受入れできない事例も

報酬が低いため
施設側にインセンティブが
働かない

現行制度では**支援が不足**しており、
介護する家族は**過酷な環境**にある

医療的ケアが必要な方や強度行動障がいを有する方と
その家族が安心して生活できるよう、

国の支援制度の更なる充実が急務



指定都市市長会から国に提言したいこと

1 在宅支援の充実

- ◆ 在宅レスパイトに関する事業の大幅拡充
- ◆ 18歳以降も利用できる補助メニューの新設



2 相談体制の充実

- ◆ コーディネーターの配置等への補助引上げ

3 短期入所等の充実

- ◆ 医療型短期入所の報酬を入院同等以上へ引上げ
- ◆ 送迎への補助や、日中活動の充実

4 生活介護の充実

- ◆ 医療的ケア区分の新設など、支援に見合う報酬への増額

5 強度行動障がいへの支援の充実

- ◆ 自傷や他害など、本人や周囲に影響を及ぼす行動がある場合の支援を評価する報酬体系の創設

医療的ケア児・者が多い大都市は
重点的な体制整備が必要